

第 8 期（令和 8 年度）

臨時総会案内

令和 8 年 7 月 1 7 日（金）13：30～

場所：マイドームおおさか 8 階 第 2 会議室

司会：事務局 難波哲也

挨拶：坂元八朗 代表理事

議案

第 1 号議案：定款変更の件

OES 事業協同組合

定 款 変 更 理 由 書

- 1 第 7 条の変更理由は、組合員からの要望により、我が国での育成就労産業分野における 3 年間の就労を通じて、一定の技能を有する人材を育成、確保するためである。

変 更 箇 所 新 旧 対 照 表

新	旧
(事業)	(事業)
第 7 条 本組合は、第 1 条の目的を達成するため、次の事業を行う。	第 7 条 本組合は、第 1 条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 組合員の行うコンサルティング業務及び建設工事の受注の斡旋	(1) 組合員の行うコンサルティング業務及び建設工事の受注の斡旋
(2) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供	(2) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
(3) 組合員の福利厚生に関する事業	(3) 組合員の福利厚生に関する事業
(4) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業	(4) 組合員のためにする外国人技能実習生共同受入事業
(5) 外国人技能実習生受入にに係る職業紹介事業	(5) 外国人技能実習生受入にに係る職業紹介事業
(6) 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	(6) 組合員のためにする特定技能外国人支援事業
(7) 特定技能外国人に係る職業紹介事業	(7) 特定技能外国人に係る職業紹介事業
<u>(8) 組合員のためにする育成就労外国人共同受入事業</u>	(8) 組合員のためにする職業紹介事業
<u>(9) 育成就労外国人受入にに係る職業紹介事業</u>	(9) 組合員のためにする共同計算
<u>(10) 組合員のためにする職業紹介事業</u>	(10) 組合員の必要とする資材の共同購買
<u>(11) 組合員のためにする共同計算</u>	(11) 組合員のためにする自動車保険、火災保険、業務活動総合保険の募集に関する業務
<u>(12) 組合員の必要とする資材の共同購買</u>	(12) 前各号の事業に附帯する事業
<u>(13) 組合員のためにする自動車保険、火災保険、業務活動総合保険の募集に関する業務</u>	
<u>(14) 前各号の事業に附帯する事業</u>	

第 8 期事業計画案承認の件

事 業 計 画 案

第 8 期

自 令和 8 年 8 月 1 日

至 令和 8 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

第 8 期 事 業 計 画 案

自 令和 8 年 8 月 1 日

至 令和 8 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

事業の基本方針

本期間は、技能実習制度の廃止および育成就労制度への移行準備を行う重要な期間である。

当組合は以下の方針で事業を進める。

- 技能実習事業の新規受入を停止する。
- 育成就労制度に対応するため、監理支援機関許可申請の準備を進める。
- 特定技能外国人支援事業を継続・強化する。
- 組合員向けセミナー・交流会を継続し、組合員メリットを維持する。
- 不動産コンサルティング、事務委託、共同購入事業を継続する。

事業計画

外国人支援事業

- 技能実習：新規受入れ停止。育成就労制度に対応するため、監理支援機関許可申請の準備
- 育成就労：
 - 監理支援機関許可申請の準備
 - 受入れ企業の調査
 - 候補者の選定
 - 支援体制（監理支援責任者・通訳）の整備

特定技能外国人支援事業

- 5 名受入を計画
- 介護・運送・建設分野を中心に支援強化

留学・ツーリズム事業

留学事業については、当組合と提携する日本語学校、専門学校を増加させ、外国人留学生の受入を強固なものとしていく。

ツーリズム事業は、日帰りバスツアーの内容を充実させ、魅力あるツーリズムを考え、外国人も気軽に参加できる体制を創っていく。

セミナー事業

日本で働いている外国人向けに、日本の基本的なルール・生活習慣（ゴミ出し、交通法規、基本的に守ることなど）、やさしい日本語会話など多角的な方面からアドバイスしていく。また、日本語検定 N4・N3 レベルの日本語を習得できるよう積極的にコンサルティングしていく。

組合員向けのセミナーとして、無駄のない保険の利用方法、外国人を雇用する際の注意点、その他、旬の話題をテーマとしたセミナー開催をしていく。

不動産コンサルティング事業

不動産業を営む組合員と連携を取りつつ、不動産に関する情報を多方面に広げ、小さな物件から大きな物件まで取り扱い、不動産を売却したい組合員、購入したい組合員とのマッチングや、住宅、店舗及び工場などのリフォーム工事も積極的に組合員に斡旋する。

事務委託事業

組合員の活動を支援するため、会計等に関する事務や業務を積極的に受託する。

共同購入その他の事業

組合員のコスト削減と福利厚生のため、中央会の業務災害補償制度、ビジネス総合保険制度等の活用を推進していく。

組合員のため、改正電子帳簿システムの導入を手助けする。

第8期 事業計画書

自 令和8年 8月 1日
至 令和8年11月30日

OES 事業協同組合

1.受注の斡旋に関する事業

本事業は、組合員の行う各種業務等につき組合員から委託を受けて、コンサルティングを行うとともに、発注先と組合員の間で受注の斡旋をすることにより行うものである。斡旋する案件については組合員の専門性、地域性、余剰能力を勘案し、理事会で配分先を決定する。

収支予算書

【収入】

種別	件数	単価（円）	受注高（円）	手数料率	手数料高（収入） （円）
不動産の運用に関するコンサルティング	2	50,000,000	100,000,000	1%	1,000,000
建設業一般の工事に関する受注斡旋	2	3,000,000	6,000,000	10%	600,000
小計			106,000,000		1,600,000

収入合計 1,000,000 円 + 600,000 円 = **1,600,000 円**

【支出】

事務連絡費 月額 10,000 円 × 4 か月 = **40,000 円**

2. 教育及び情報の提供に関する事業

本事業は、組合員等が、各々の事業の発展を目指して、事業に関連付随する知識を習得すること、及び組合員等とともに就業する外国人（主として特定技能の在留資格）、あるいは外国人留学生に対して、社会生活上、ビジネス上必要となる日本語及び日本文化、慣習、法令等についてセミナー及び勉強会を行うものである。さらに、組合員が事業内容を周知する機会を設け、組合員間の相互理解及び交流を図る。本事業は、教育情報事業賦課金収入より充当し行う。

収支予算書

【収入（参加組合員負担金）】

教育情報事業賦課金収入

① 税務、外国人在留資格及び組合員交流等セミナー

15 名 × 3,000 円 = 45,000 円

合計 **45,000 円**

【支出】

内容	回数	講師代（円）	資料代（円）	会場費（円）	支出計（円）
① 税務、外国人在留資格及び組合員交流等セミナー	1	20,000	5,000	20,000	45,000
合計					45,000

3. 福利厚生に関する事業**(1) 親睦会の開催**

組合員及びその従業員の親睦を図るため、年2回、親睦会を開催する。

本事業は、特別賦課金収入より充当し行う。

収支予算書**【収入（参加組合員負担金）】**

特別賦課金収入

20名×7,000円×1回 = **140,000円**

【支出】

1回 140,000円×1回 = **140,000円**

4. 組合員のために行う外国人育成就労制度移行準備事業及び無料職業紹介事業

本事業は、現行の外国人技能実習制度に基づく受入事業を適正に実施するとともに、令和9年より開始される育成就労制度への円滑な移行を図るため、育成就労計画の策定、受入体制の整備、組合員への制度説明等の準備事務を行うものである。

育成就労制度は、我が国で開発され培われた技術・技能・知識を外国人材に段階的かつ計画的に習得させ、将来的に自立的に活躍できる人材を育成することを目的とするものであり、当組合は監理支援機関許可申請のため、制度移行に必要な体制整備を進める。

また、相手国の送出機関に対して求職を申し込んだ外国人と、組合に対して求人申込みを行った組合員との間における雇用関係の成立を、無料職業紹介事業として引き続き適正に実施する。

本事業に係る監理支援費その他の費用は、外国人育成就労生および将来の育成就労者を受け入れる組合員から徴収する。

(1) 当組合の育成就労取扱職種**【建設】**

建築板金：ダクト板金・内外装板金、建具製作：木製建具手加工、建築大工：大工工事、型枠施工：型枠工事、鉄筋施工：鉄筋組立て、とび：とび、石材施工：石材加工・石張り、タイル張り：タイル張り、左官：左官、内装仕上げ施工：プラスチック系床仕上げ工事・カーペット系床仕上げ工事・鋼製下地工事・ボード仕上げ工事・カーテン工事、防水施工：シーリング防水工事、表装：壁装、冷凍空気調和機器施工：冷凍空気調和機器施工、かわらぶき：かわらぶき、配管：建築配管・プラント配

管、熱絶縁施工：保温保冷工事、サッシ施工：ビル用サッシ施工、コンクリート圧送施工：コンクリート圧送工事、建設機械施工：押土・整地・積込み・掘削・締固め

【介護】

介護

(2) 予定育成就労送出国及び年度内受入予定育成就労生の数

フィリピンから1人、インドから1人

組合員の要望に応じて受入れ国を増やす。

(3) 事業実施体制

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ① 本事業に責任を有する役員 | 代表理事 坂元八朗 |
| ② 監理責任者 | 事務局長 難波哲也 |
| ③ 外部監査人 | 行政書士 大西祐子 |
| ④ 育成就労計画作成指導者 | 理 事 川口幸宏（建設）
理 事 池田光政（介護） |
| ⑤ 訪問指導者 | 池田光政、常岡ゆかり、森本恵子 |
| ⑥ 通訳 | 2人 |
| ⑦ 育成就労生からの相談に対する体制 | |

監理責任者、計画作成指導者、訪問指導者、及び通訳が、夜間及び休日を含め、育成就労生からの相談に対応する。

また、当組合の通訳が育成就労生とのメール交換を通じて、日常的に育成就労生の状況把握に努め、監理支援責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 育成就労生受入計画及び講習実施計画の概要

入国予定日 : 未定

受入組合員数 : 未定

受入実習生数 : 2人（建設関係分野1名、介護分野1名）

講習期間 : 当該外国人に応じて法定の時間

講習宿泊施設 : 未定

実習期間 : 未定

送り出し機関 : JING INTERNATIONAL PLACEMENT AND PROMOTION SERVICE INC

または、LEARNET SKILLS LIMITED（国名：フィリピン）、

LEARNET SKILLS LIMITED（国名：インド）

ただし、上記送出機関が二国間取決めで認定されなかった場合は、この限りでない。

(5) 収支予算書

【収入】準備期間の為なし

【支出】

費目	金額（円）	備考
1. その他諸経費		
管理支援機関許認可のための諸経費	50,000	通信費、消耗品費等

合計	50,000	
----	--------	--

5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

本事業は、特定技能外国人の受入れ支援を目的に、出入国在留管理庁長官から登録支援機関の登録を受け、組合員である特定技能所属機関との委託契約により、一定の専門性・技能を有する外国人に対し支援業務を行うものである。

本事業にかかる業務の対価として、特定技能外国人を受入れる組合員から委託料を徴収する。

(1) 特定技能外国人受入計画の概要

受入実施日：令和 8 年 8 月から随時

対象国：フィリピン、インド、バングラデシュ、ネパール

受入人数：5 人

(2) 事業実施体制

① 支援責任者：池田光政

② 支援担当者：難波哲也

(3) 収支予算書

【収入】

費目	金額（円）	備考
1. 義務的支援にかかる費用		
事前ガイダンス、 生活オリエンテーション	750,000	150,000 円×5 名
出入国する際の送迎	75,000	15,000 円×5 名
適切な住居の確保・生活に必要な契約、 行政手続等への同行	90,000	18,000 円×5 名
日本語学習機会の提供、相談・苦情への 対応、日本人との交流促進、転職支援、 定期的な面談・行政機関への通報	90,000	18,000 円×5 名
2. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	50,000	10,000 円×5 名
合計	1,055,000	

【支出】

費目	金額（円）	備考
1. 義務的支援にかかる人件費等	1,000,000	
2. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	50,000	
合計	1,050,000	

6. 事務委託事業

本事業は、組合員の必要とする次の業務を、組合員からの委託を受けて、組合が共同計算することにより行う。

- ① 財務管理（総勘定元帳、月次貸借対照表、損益計算書、年次決算、年度別比較貸借対照表）
- ② 給与計算（月次給与計算、年次給与計算、源泉徴収票作成、個人年末調整、賞与計算）
- ③ 販売管理（年度別・月別・得意先別売上売掛金管理表作成、同仕入別仕入仕掛金管理表作成）

共同計算事業収入

項 目	金 額 (円)	適 用
1.財務管理計算	1,200,000	月額 30,000 円 × 10 社 × 4 か月
2.給与管理計算	200,000	月額 10,000 円 × 5 社 × 4 か月
3.販売管理計算	800,000	月額 20,000 円 × 10 社 × 4 か月
合 計	2,200,000	

共同計算事業支出

項 目	金 額 (円)	適 用
リース料	200,000	パソコン（回線使用料含む） 50,000 円×4 か月
人件費	960,000	月額 80,000 円 × 3 人 × 4 か月
合 計	1,160,000	

7. 共同購入その他の事業

(1) 共同購入事業

本事業は、組合員のため、電子帳簿保存システムや関連機器などを共同購入することにより行う。

(2) 保険に関する事業

本事業は、組合員のコスト削減と福利厚生のため、中央会の業務災害補償制度、ビジネス総合保険制度等の活用を推進していく。

(3) 収支予算書

【収入】

項 目	金 額 (円)	適 用
共同購入事業	200,000	1 社月額 5,000 円×4 か月×10 社
保険に関する事業	20,000	組合員が保険会社に支払う保険料の内、 OES の収入となる手数料分 月額 1,000 円×5 社×4 か月
合 計	220,000	

【支出】

項 目	金 額 (円)	適 用
共同購入事業	200,000	事務連絡費

		1 社月額 5,000 円×10 社×4 か月
保険に関する事業	8,000	事務連絡費 月額 500 円×4 社×4 か月
合 計	208,000	

第 8 期収支予算案承認の件

収 支 予 算 案

第 8 期

自 令和 8 年 8 月 1 日

至 令和 8 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

第 8 期収支予算案

自 令和 8 年 8 月 1 日
至 令和 8 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

収入の部

科目	金額(円)	備考
I 事業収入	(5,260,000)	
1. 受注の斡旋に関する事業	1,600,000	事業計画書のとおり
2. 教育及び情報の提供に関する事業	45,000	事業計画書のとおり
3. 福利厚生に関する事業	140,000	事業計画書のとおり特別賦課金徴収
4. 組合員のためにする外国人育成就労生共同受入事業及び無料職業紹介事業	0	事業計画書のとおり
5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	1,055,000	事業計画書のとおり
6. 事務委託事業	2,200,000	事業計画書のとおり
7. 共同購入その他の事業	220,000	事業計画書のとおり
II 賦課金等収入	(292,000)	
1. 賦課金収入	292,000	月 1,000 円×73 社×4 か月
III 事業外収入	(10,000)	
1. 雑収入	10,000	
合計	5,562,000	

支出の部

科目	金額(円)	備考
I 事業費	(2,693,000)	
1. 受注の斡旋に関する事業	40,000	事業計画書のとおり
2. 教育及び情報の提供に関する事業	45,000	事業計画書のとおり
3. 福利厚生に関する事業	140,000	事業計画書のとおり
4. 組合員のためにする外国人育成就労生共同受入事業及び無料職業紹介事業	50,000	事業計画書のとおり
5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	1,050,000	事業計画書のとおり
6. 事務委託事業	1,160,000	事業計画書のとおり
7. 共同購入その他の事業	208,000	事業計画書のとおり
II 一般管理費	(2,869,000)	
1. 職員給与	1,880,000	4 か月分
2. 法定福利費	172,000	4 か月分
3. 福利厚生費	0	
4. 旅費交通費	110,000	
5. 通信費	52,000	
6. 水道光熱費	80,000	
7. 会議費	15,000	総会・理事会他
8. 消耗品費	45,000	
9. 支払手数料	20,000	外部監査費等
10. 地代家賃	440,000	
11. リース料	40,000	
12. 関係団体負担金	10,000	
13. 雑費	3,000	
14. 租税公課	2,000	収入印紙等
III 予備費	(0)	
1. 予備費	0	
合計	5,562,000	

第 9 期事業計画案承認の件

事 業 計 画 案

第 9 期

自 令和 8 年 1 2 月 1 日

至 令和 9 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

第 9 期 事 業 計 画 案

自 令和 8 年 1 2 月 1 日

至 令和 9 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

事業の基本方針

令和 9 年度より、外国人技能実習制度が廃止され、新たに育成就労制度が本格運用される。当組合は、これまで技能実習生の監理団体として蓄積してきた知見を活かし、今期より監理支援機関としての役割を担うべく、育成就労制度への移行を最重要課題として取り組む。

特に、令和 9 年 4 月からの受入開始を確実に実現するため、受入企業との契約締結、候補者の選定、支援計画書の作成、支援体制の整備など、制度運用に必要な準備を今期中に完了させる。また、特定技能外国人支援事業を引き続き強化し、介護・運送・建設分野を中心に組合員企業の人材確保を支援する。

さらに、留学・ツーリズム事業、セミナー事業、不動産コンサルティング事業、事務委託事業、共同購入事業についても、組合員メリットの向上と組合経営の安定化を目的として継続的に発展させる。

事業計画

外国人支援事業

本年度より、育成就労制度に基づく外国人材の受入れを開始する。初年度は建設分野 1 名、介護分野 1 名の計 2 名を受入れ対象とし、フィリピン、インド、バングラデシュ、ネパールを主な送り出し国とする。

受入れに際しては、監理支援機関として以下の支援を実施する。

- 育成就労実施者への育成就労計画作成の指導、サポート
- 育成就労外国人と育成就労実施者の間のマッチング
- 入国後講習の実施、サポート
- 育成就労実施者に対し 3 月に 1 回以上の頻度で実地による監査を行うこと
- 1 月に 1 回以上の頻度で、実地による確認等及び育成就労実施者に対する必要な指導を行うこと
- 外国人からの相談対応および支援

支援体制として、監理支援責任者、実務に従事する常勤役職員を配置し、適切な役割分担のもと支援業務を遂行する。

特定技能外国人支援事業

特定技能制度については、引き続き組合の主要事業として位置づけ、今期は 10 名の受入れを目標とする。介護・運送・建設分野を中心に、組合員企業の人材ニーズに応じた紹介および支援を行う。

育成就労制度との連携を図り、将来的には「育成就労 → 特定技能」への移行ルートを確立し、組合として一貫した外国人材支援体制を構築する。

留学・ツーリズム事業

留学事業については、日本語学校および専門学校との提携を拡大し、留学生受入れの安定化を図る。また、ツーリズム事業では、日帰りバスツアー等の企画内容を充実させ、外国人・日本人双方が参加しや

	すい魅力あるプログラムを提供する。
4	セミナー事業 外国人向けには、生活ルール、交通法規、日本語教育（N4・N3 レベル）、職場マナー等のセミナーを継続的に実施し、地域社会での円滑な生活・就労を支援する。 組合員向けには、外国人雇用の実務、保険の活用方法、法改正への対応など、実務に直結するテーマを取り上げたセミナーを開催する。また、組合員交流会を実施し、組合員間のネットワーク強化を図る。
5	不動産コンサルティング事業 不動産業を営む組合員と連携し、組合員の不動産売買、賃貸、リフォーム案件のマッチングを行う。小規模物件から大型案件まで幅広く取り扱い、確度の高い案件を確実に成約へ導く。 また、外国人材の住居確保に関する相談にも対応し、育成就労・特定技能の受入企業を支援する。
6	事務委託事業 組合員企業の業務効率化を目的として、財務管理、給与計算、販売管理等の事務委託業務を継続して受託する。電子帳簿保存法対応など、経理 DX に関する支援も積極的に行う。
7	共同購入その他の事業 組合員のコスト削減と福利厚生のため、中央会の業務災害補償制度、ビジネス総合保険制度等の活用を推進していく。 組合員のため、改正電子帳簿システムの導入を手助けする。

第9期 事業計画書

自 令和8年12月 1日

至 令和9年11月30日

OES 事業協同組合

1. 受注の斡旋に関する事業

本事業は、組合員の行う各種業務等につき組合員から委託を受けて、コンサルティングを行うとともに、発注先と組合員の間で受注の斡旋をすることにより行うものである。斡旋する案件については組合員の専門性、地域性、余剰能力を勘案し、理事会で配分先を決定する。

収支予算書

【収入】

種別	件数	単価（円）	受注高（円）	手数料率	手数料高（収入） （円）
不動産の運用に関するコンサルティング	8	20,000,000	160,000,000	1%	1,600,000
建設業一般の工事に関する受注斡旋	5	3,000,000	15,000,000	10%	1,500,000
小計			175,000,000		3,100,000

種別	金額（収入）（円）	備考
フランチャイズ事業に関するコンサルティング	480,000	1 か月 40,000 円×12 か月

収入合計 3,100,000 円 + 480,000 円 = **3,580,000 円**

【支出】

事務連絡費 月額 15,000 円×12 か月 = **180,000 円**

2. 教育及び情報の提供に関する事業

本事業は、組合員等が、各々の事業の発展を目指して、事業に関連付随する知識を習得すること、及び組合員等とともに就業する外国人（主として特定技能の在留資格）、あるいは外国人留学生に対して、社会生活上、ビジネス上必要となる日本語及び日本文化、慣習、法令等についてセミナー及び勉強会を行うものである。さらに、組合員が事業内容を周知する機会を設け、組合員間の相互理解及び交流を図る。

本事業は、教育情報事業賦課金収入より充当し行う。

収支予算書

【収入（参加組合員負担金）】

教育情報事業賦課金収入

- ① 税務、外国人在留資格及び組合員交流等セミナー

15 名×3,000 円×3 回＝ 135,000 円

- ② 外国人等対象勉強会

15 名×3,000 円×1 回＝ 45,000 円

合計 180,000 円

【支出】

内容	回数	講師代（円）	資料代（円）	会場費（円）	支出計（円）
① 税務、外国人在留資格及び組合員交流等セミナー	3	45,000 15,000×3 回	30,000 10,000×3 回	60,000 20,000×3 回	135,000
② 外国人等対象勉強会	1	15,000	10,000	20,000	45,000
合計					180,000

3. 福利厚生に関する事業

(1) 親睦会の開催

組合員及びその従業員の親睦を図るため、年 2 回、親睦会を開催する。

本事業は、特別賦課金収入より充当し行う。

収支予算書

【収入（参加組合員負担金）】

特別賦課金収入

20 名×7,000 円×2 回 ＝**280,000 円**

【支出】

1 回 140,000 円×2 回 ＝**280,000 円**

4. 組合員のためにする外国人育成就労生共同受入事業及び無料職業紹介事業

本事業は、人手不足分野における人材の育成と確保を目的に、育成就労計画に従って実施するものである。

また、外国人育成就労の監理支援機関として、相手先国の送出し機関に対して求職を申し込んだ外国人と、組合に対して求人申し込みをした組合員との間における雇用関係の成立を無料で斡旋する。

本事業にかかる監理費その他の費用は、外国人育成就労生を受入れる組合員（育成就労実施者）から徴収する。

(1) 当組合の育成就労取扱分野

建設、介護

(2) 予定育成就労生送出国及び年度内受入予定育成就労生の数

フィリピンから 1 人、インドから 1 人

(3) 事業実施体制

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ① 本事業に責任を有する役員 | 代表理事 坂元八朗 |
| ② 監理支援責任者 | 事務局長 難波哲也 |
| ③ 実務に従事する常勤役職員 | 坂元八朗、難波哲也 |
| ④ 外部監査人 | 行政書士 大西祐子 |
| ⑤ 育成就労計画作成指導者 | 理 事 川口幸宏（建設）
理 事 池田光政（介護） |
| ⑥ 通訳 | 2 人 |
| ⑦ 育成就労生からの相談に対する体制 | |

実務に従事する常勤役職員、育成就労計画作成指導者が、夜間及び休日を含め、育成就労生からの相談に対応する。

また、当組合の通訳が育成就労生とのメール交換を通じて、日常的に育成就労生の状況把握に努め、監理支援責任者の指示を受けて適切に対応する。

(4) 育成就労生受入計画及び講習実施計画の概要

入国予定日 : 未定

受入組合員数 : 未定

受入実習生数 : 2 人（建設関係分野 1 名、介護分野 1 名）

講習期間 : 当該外国人に応じて法定の時間

講習宿泊施設 : 未定

実習期間 : 未定

送り出し機関 : JING INTERNATIONAL PLACEMENT AND PROMOTION SERVICE INC
または、LEARNET SKILLS LIMITED（国名：フィリピン）、
LEARNET SKILLS LIMITED（国名：インド）

ただし、上記送出機関が二国間取決めで認定されなかった場合は、この限りでない。

(5) 収支予算書

【収入】

費目	金額（円）	備考
1. 初期費用		
入国時の必要費 （渡航費、住宅契約、口座開設、携帯 電話契約等）	600,000	300,000 円×2 名
2. 講習費		
入国後講習費	160,000	80,000 円×2 名
3. 監理支援費		
監理支援費	480,000	月額 40,000 円×2 名×6 か月（1 名あたり 6 か月で計算）
合計	1,240,000	

【支出】

費目	金額（円）	備考
1. 職業紹介費		
入国時の必要費 （渡航費、住宅契約、口座開設、携帯電話契約等）	540,000	270,000 円×2 名
2. 講習費		
入国後講習費	140,000	70,000 円×2 名
3. 監理支援費		
監理支援費	400,000	
外部監査人費用	50,000	
合計	1,130,000	

5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業

本事業は、特定技能外国人の受入れ支援を目的に、出入国在留管理庁長官から登録支援機関の登録を受け、組合員である特定技能所属機関との委託契約により、一定の専門性・技能を有する外国人に対し支援業務を行うものである。

本事業にかかる業務の対価として、特定技能外国人を受入れる組合員から委託料を徴収する。

(1) 特定技能外国人受入計画の概要

受入実施日：令和7年2月から随時

対象国：フィリピン、インド、バングラデシュ、ネパール

受入人数：10人

(2) 事業実施体制

① 支援責任者：池田光政

② 支援担当者：難波哲也

(3) 収支予算書

【収入】

費目	金額（円）	備考
1. 義務的支援にかかる費用		
事前ガイダンス、 生活オリエンテーション	1,500,000	150,000 円×10 名
出入国する際の送迎	150,000	15,000 円×10 名
適切な住居の確保・生活に必要な契約、行政手続等への同行	1,260,000	18,000 円×10 名×7 か月 (1 名平均 7 か月で計算)
日本語学習機会の提供、相談・苦情への対応、日本人との交流促進、転職支援、定期的な面談・行政機関への通報	1,260,000	18,000 円×10 名×7 か月 (1 名平均 7 か月で計算)
2. その他諸経費		

交通費、通信費、消耗品費等	100,000	10,000 円×10 名
合計	4,270,000	

【支出】

費目	金額（円）	備考
1. 義務的支援にかかる人件費等	2,400,000	
2. その他諸経費		
交通費、通信費、消耗品費等	150,000	
合計	2,550,000	

6. 事務委託事業

本事業は、組合員の必要とする次の業務を、組合員からの委託を受けて、組合が共同計算することにより行う。

- ① 財務管理（総勘定元帳、月次貸借対照表、損益計算書、年次決算、年度別比較貸借対照表）
- ② 給与計算（月次給与計算、年次給与計算、源泉徴収票作成、個人年末調整、賞与計算）
- ③ 販売管理（年度別・月別・得意先別売上売掛金管理表作成、同仕入別仕入仕掛金管理表作成）

共同計算事業収入

項 目	金 額（円）	適 用
1.財務管理計算	3,600,000	月額 30,000 円 × 10 社 × 12 か月
2.給与管理計算	600,000	月額 10,000 円 × 5 社 × 12 か月
3.販売管理計算	2,400,000	月額 20,000 円 × 10 社 × 12 か月
合 計	6,600,000	

共同計算事業支出

項 目	金 額（円）	適 用
リース料	600,000	パソコン（回線使用料含む）50,000 円×12 か月
人件費	2,880,000	月額 80,000 円 × 3 人 × 12 か月
合 計	3,480,000	

7. 共同購入その他の事業

(1) 共同購入事業

本事業は、組合員のため、電子帳簿保存システムや関連機器などを共同購入することにより行う。

(2) 保険に関する事業

本事業は、組合員のコスト削減と福利厚生のため、中央会の業務災害補償制度、ビジネス総合保険制度等の活用を推進していく。

(3) 収支予算書

【収入】

項 目	金 額 (円)	適 用
共同購入事業	600,000	1 社月額 5,000 円×12 か月×10 社
保険に関する事業	60,000	組合員が保険会社に支払う保険料の内、 OES の収入となる手数料分 月額 1,000 円×5 社×12 か月
合 計	660,000	

【支出】

項 目	金 額 (円)	適 用
共同購入事業	600,000	事務連絡費 1 社月額 5,000 円×10 社×12 か月
保険に関する事業	24,000	事務連絡費 月額 500 円×4 社×12 か月
合 計	624,000	

第 9 期収支予算案承認の件

収 支 予 算 案

第 9 期

自 令和 8 年 1 2 月 1 日

至 令和 9 年 1 1 月 3 0 日

OES 事業協同組合

第9期収支予算案

自 令和8年12月 1日
至 令和9年11月30日

OES 事業協同組合

収入の部

科目	金額(円)	備考
I 事業収入	(16,650,000)	
1. 受注の斡旋に関する事業	3,580,000	事業計画書のとおり
2. 教育及び情報の提供に関する事業	180,000	事業計画書のとおり
3. 福利厚生に関する事業	280,000	事業計画書のとおり特別賦課金徴収
4. 組合員のためにする外国人育成就労生共同受入事業及び無料職業紹介事業	1,240,000	事業計画書のとおり
5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	4,270,000	事業計画書のとおり
6. 事務委託事業	6,600,000	事業計画書のとおり
7. 共同購入その他の事業	660,000	事業計画書のとおり
II 賦課金等収入	(876,000)	
1. 賦課金収入	876,000	月 1,000 円×73 社×12 か月
III 事業外収入	(10,000)	
1. 雑収入	10,000	
合計	17,696,000	

支出の部

科目	金額(円)	備考
I 事業費	(8,274,000)	
1. 受注の斡旋に関する事業	180,000	事業計画書のとおり
2. 教育及び情報の提供に関する事業	180,000	事業計画書のとおり
3. 福利厚生に関する事業	280,000	事業計画書のとおり
4. 組合員のためにする外国人育成就労生共同受入事業及び無料職業紹介事業	1,130,000	事業計画書のとおり
5. 組合員のためにする特定技能外国人支援事業	2,550,000	事業計画書のとおり
6. 事務委託事業	3,480,000	事業計画書のとおり
7. 共同購入その他の事業	624,000	事業計画書のとおり
II 一般管理費	(9,262,000)	
1. 職員給与	5,600,000	12 か月分
2. 法定福利費	550,000	12 か月分
3. 福利厚生費	30,000	
4. 旅費交通費	300,000	
5. 通信費	330,000	
6. 水道光熱費	250,000	
7. 会議費	30,000	総会・理事会他
8. 消耗品費	240,000	
9. 支払手数料	220,000	外部監査費等
10. 地代家賃	1,320,000	
11. リース料	260,000	
12. 関係団体負担金	100,000	
13. 雑費	22,000	
14. 租税公課	20,000	収入印紙等
III 予備費	(0)	
1. 予備費	0	
合計	17,696,000	